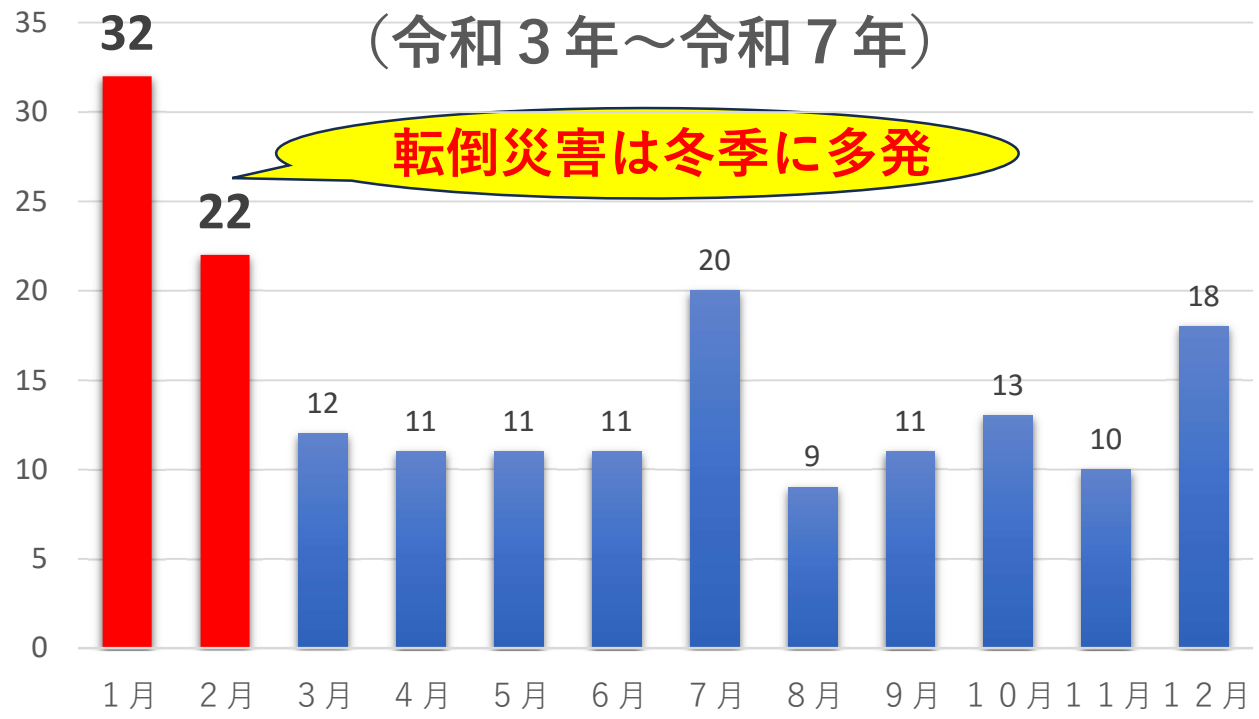
冬場は転倒災害に警戒！
～日高地方から労働災害を撲滅しよう！～

北海道では12月以降、路面凍結等による転倒災害が増加します。また、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による交通事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸化炭素中毒等の**冬季特有の労働災害が発生**しています。

管内においても、下記のとおり冬季に転倒災害が増加する傾向にありますので、冬季は特にご注意ください。

浦河署管内転倒災害月別発生件数
（令和３年～令和７年）



★転倒災害防止対策

◆事業場内の安全通路を定める。
◆凍結しやすい箇所は通行禁止又は融雪マット等の設置
◆滑りにくい靴を着用させる。

厚生労働省・北海道労働局・浦河労働基準監督署
〒057-0034　浦河郡浦河町西１丁目３番３１号
ＴＥＬ（０１４６）２２－２１１３（監督・安衛課）